

漁川ダムにおける長期熟成加工品等の保管実証実験について

1. 概要

市では、北海道開発局札幌開発建設部と協力し、恵庭市内事業者の商品について、漁川ダム右岸グラウトトンネルのうち、ダム管理上支障のない空間を活用し、長期熟成加工品等の保管実証実験を行っています。

2. 目的

恵庭市の地域振興の一環として、漁川ダムで保管品の実験を行い、ダム及び地域の名産のPR、並びに地域の名産のブランド化、ひいては地域産業活性化の推進を図ることを目的としています。

実験場所が保管品の貯蔵場所として適しているかを検証するため、北海道開発局札幌開発建設部から市に対して温湿度等データの提供を行い、市から北海道開発局札幌開発建設部に対して実験経過や結果に関する情報提供等を行うものとしています。

3. 実験場所

施設名 漁川ダム右岸グラウトトンネル

所在地 北海道恵庭市漁平

使用面積 5㎡区画（入口より30m奥を起点に、幅1m×奥行5m）を基本

保管実証実験に参加する市内事業者が複数の場合、5㎡区画×事業者数

漁川ダムトンネル位置図



右岸グラウトトンネル状況写真
断面：幅2.0m、高さ2.4m
延長：約200m

貯蔵可能面積について
出入口より30m程度奥から
幅1.0m、延長20mを想定
（貯蔵する量により、
占用延長を決める）



4. 事業者

市が恵庭市農商工等連携推進ネットワーク会員に周知を行い、希望した事業者のうち、関係者間での協議が整った事業者

5. 経緯

令和6年12月 4日

保管品の搬入作業実施

令和7年 6月 3日

保管状況の確認や品質確認を目的に、半年保管状態の官能検査を実施。

官能検査により、事業者バラつきはあったものの、概ね継続保管。

次の検査は、事業者の意向により、さらに半年又は1年後の検査を実施予定。

令和7年 9月10日

日本酒のうち一部を搬出。

6. 保管品とその後の対応

【日本酒】

■日本酒グループの構成員 A-1 社、A-3 社

⇒今後も長期保管を継続して熟成酒としての味を確かめたい。

■日本酒グループの構成員 A-2 社

⇒引き上げて「秋酒」（燗酒）としてオススメして販売したい。（今回 R7.9.10 搬出）

【野菜】

■B 社

⇒温度は良かったが、湿度 100%になる環境では、ほぼ芽が出ている。

野菜は断念。（半年官能検査 R7.6.3 時点で全部搬出済み）

【はちみつ】

■A-3 社（日本酒グループの構成員でもある）

⇒継続保管。

【ブドウ苗木・枝】

■C 社

⇒苗木、枝に最適な環境。引き続き保管したい。

【リキュール（ミニトマト）、（ブルーベリー※追加保管）】

■C 社

⇒今後に期待して継続保管する。